

所得税と市民税・県民税の 申告受付が始まります

【問合わせ】 半田税務署 ☎21-3141 (所得税の確定申告)

※自動音声案内[0]を選択してください。

税務課

☎84-0620 (市民税・県民税の申告)

令和3年分の申告受付については、以下のとおり申告会場や日程を変更していますのでご注意ください。また、例年の申告会場となっているアイプラザ半田については開設いたしません。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。



▲市ホームページ ▲受付日程

申告受付日時及び会場について ※各会場への問合わせはご遠慮ください。

住吉福祉文化会館での申告受付

内容 所得税の確定申告全般

期間 2月16日(水)～3月15日(火)の平日

※2月20日(日)、2月27日(日)は、受付を行っています。

時間 9時～17時

会場 住吉福祉文化会館

(宮路町53番地 住吉神社内)

注意事項

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、マイナンバーカードとスマートフォンを使って、ご自宅から申告できる e-Tax をご利用ください。また、作成済の書面の申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。
- ◆ 会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日会場で配付しますが、オンラインで事前に発行する方法も導入予定です。(詳細は国税庁ホームページをご確認ください。)
- ◆ 入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。
- ◆ 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ◆ 住吉福祉文化会館の開設期間中は、半田税務署内での申告書の作成指導は行っていません。
- ◆ 還付申告については、1月4日(火) から半田税務署において申告書の提出や申告書の作成をすることができます。
- ◆ 半田税務署と住吉福祉文化会館での申告受付においては、税務署職員の指導のもと、各自でパソコンやスマートフォンを操作し、申告書を作成していただきます。事前に必要書類をそろえ、ご来場ください。

公民館等での申告受付

内容 所得税の確定申告(A申告のみ)、市民税・県民税申告

※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方、令和2年分以前の確定申告をされる方は公民館等では受付ができません。住吉福祉文化会館での申告受付、もしくは、ご自宅のパソコンやスマートフォンでご利用可能なe-Taxからも申告していただけます。e-Taxによる電子申告をご利用される場合は、国税庁の「確定申告書等作成コーナー」をご参照ください。



▲確定申告書等作成コーナー(国税庁)

注意事項

- ◆ 会場への入場制限を行います。制限人数に達した場合は、受付を早めに終了させていただきます。
- ◆ 受付人数を変更させていただく場合があります。
- ◆ 入場整理券は、9時より配布します。午後だけの会場は、12時45分より配布します。入場整理券の配布時間より前にお並びいただくことはご遠慮ください。
- ◆ 公民館等での申告受付期間中は、市役所内では申告書の受付は行っていません。公民館等での申告受付が終了後、市民税・県民税の申告のみ市役所2階11番窓口の税務課にて受付します。ただし、所得税の確定申告は、税務署主催の住吉福祉文化会館のみでの受付となります。
- ◆ 申告会場は混雑が予想されます。インターネット上で市民税・県民税申告書を簡易的に作成できる「住民税申告書作成ツール」を導入していますので、ぜひご利用ください。作成した申告書は、「半田市 電子申請・届出システム」より電子送信または市役所税務課宛に郵送提出することができます。

申告受付日程表

受付日	申告受付会場	受付時間	受付人数	
			午前	午後
1月25日(火)	乙川公民館	13時～15時	—	50人
1月26日(水)		9時30分～12時	50人	—
1月27日(木)	板山公民館	9時30分～12時	50人	40人
1月28日(金)		13時～15時	—	—
2月1日(火)	有脇公民館	13時～15時	—	50人
2月2日(水)		9時30分～12時	50人	—
2月3日(木)	神戸公民館	9時30分～12時	50人	40人
2月4日(金)		13時～15時	—	—
2月8日(火)	瑞穂記念館	13時～15時	—	50人
2月9日(水)	亀崎公民館	9時30分～12時	50人	40人
2月10日(木)		13時～15時	—	—



◀住民税申告書作成コーナー



◀住民税申告書の電子送信について